

第 9 8 号議案

足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和 3 9 年足立区条例第 1 8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）」の次に「第 2 2 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員および」を加える。

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

地方公務員法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。